

牧草地の簡易草地更新法を始めました

付録 ～簡易更新後の牧草管理について～



作業機名：グラスファーマー
作業幅：2.10m

(花巻町)

- 老朽化した草地の牧草収量は低くなっています。
 - 耕起法による牧草地の更新をしたいが完全更新法は費用が高く一気に更新できない。
 - そういう場合は簡易更新工法をお勧めします。
- ※注 簡易更新とは、耕起しないで播種する工法です。
- 作業は、グラスファーマーによる「1工程」作業だけです。

施肥 → (除草剤散布) → 播種

※注 施肥量、種子量については普及センター等と相談してください
※注 雑草除去を目的とした工法ではありません

公社では、グラスファーマーによる**播種作業のお手伝い**を始めました。

作業能力：1.0haを約1.5時間で作業が完了します。



作業の後は、筋状の溝がつかます



(紫波町 転作田)



9月18日播種 (花巻市)
10月23日撮影

(滝沢村)
9月12日播種、
10月11日撮影

工法、作業についてはお近くの改良普及センターまたは
社団法人岩手県農業公社までお問い合わせください。

《委託料》 **54,000** 円/ha (税込)

※単価はH26単価です。毎年変更となりますのでお問い合わせください。

《作業について》

- ※簡易更新作業は、播種作業のみとなります。
- ※種子はご自分で用意してください。
- ※作業料金には運賃を含んでいます。
- ※作業は、およそ3ha程度を一日で終了します。

《別途料金が必要な場合があります》

- ※遠隔地では別途運賃を頂く場合があります。
- ※肥料散布、鎮圧作業が必要な場合は他に作業料金が掛かる場合があります。事前にご相談ください。

《お願い》

なるべくまとまった面積でお申込ください

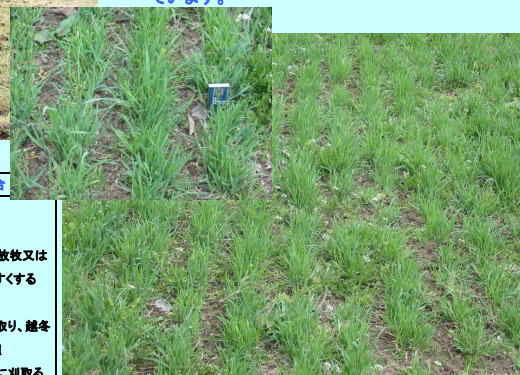


(葛巻)

永年牧草の播種のタイミング

放牧地の場合	採草地の場合
・早春から可能 ・草種時期を避ける ・秋播種の場合は越冬可能な時期	○1番草刈後 ・刈取り後なるべく早く ・播種後2～3週間後に放牧又は草刈し新芽が成長しやすくなる
・(8月下旬～9月上旬)までが望ましい	○2番草刈後 ・1～2番草を早めに刈取り、越冬可能な8月～9月に播種 ・できれば3番草も早めに刈取る

- 追播の成果は、作業前後の草地管理にかかっているといっても過言ではありません。
- 放牧や掃除刈りなどを行って、出芽した植物の成長を助けることが非常に重要です。
- 追播技術については、北海道農政部より、「簡易更新・追播事例集」「草地の簡易更新マニュアル」が発行されています。



H19年9月6日播種、H20年4月9日撮影

(岩泉町)

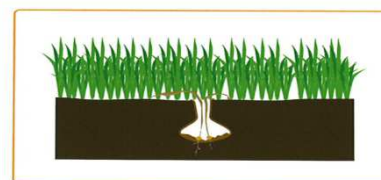
追播時の牧草管理《施肥量》

- 追播時の施肥量は既存植生の有無、工法、草種により異なりますが、窒素分を抑えることで既存草による播種草種の定着抑制を避けることができます。
- 特に簡易更新や部分耕起法では、溝内への施肥をリン酸のみとし、他の肥料養分は通常の維持管理時の施肥で補給します。
- 除草剤散布を行う場合でも、マメ科牧草を播種する場合には、イネ科牧草によるマメ科牧草の抑制を防ぐため、窒素分を施肥しません。

H17.4北海道農政部道立農業畜産場「草地の簡易更新マニュアル」より抜粋

追播後の牧草管理《刈取り》

- 既存草の刈取りで十分な日光を新芽に与えましょう



既存草の管理ができなかった場合

牧草は種子中のエネルギーを使って発芽しますが、その後は太陽光で光合成を行ってエネルギーを作り、成長します。
既存草にさえぎられて光合成が出来ない植物は、やがて枯れてしまいます。



既存草の管理ができた場合

既存草の草丈を低くしてやり、発芽した牧草に十分な日光が当たると、勢い良く生育し、定着していきます。既存草との競争にも負けません。